

MOC交換の趣旨

- 従前、主に出身国情報の収集や難民調査官等への研修についてUNHCRと連携・協力
- 昨今、我が国の難民認定制度に対する世の中の関心・期待が高まる中、手続の透明性の向上を図りつつ、引き続き難民認定行政を適切に遂行していくため、UNHCRとの協力をより一層発展させ、**難民認定制度の質の向上に資する施策を実施**

【署名式】

令和3年7月21日(水)、上川法務大臣及びグランドイ国際連合難民高等弁務官の立会いの下、署名・交換

【MOC概要】

出入国在留管理庁とUNHCRは主に次の分野において協力する。

- 難民認定制度に関する相互の情報共有
- **難民認定制度の質の向上に資する施策を実施するために必要な相互の協力**
- 両機関による難民に対する必要な支援

MOC交換

新たな協力

(例)

- **難民該当性に関する規範的要素の明確化**について、UNHCRの意見等も踏まえ「**難民該当性判断の手引**」を策定(令和5年3月)
- **難民調査官の調査の在り方**について、UNHCRと**ケース・スタディ**を実施

難民調査官等への研修についての協力

(継続)

出身国情報の収集についての協力

(継続)